

知事と区市町村長との意見交換

(三鷹市、青梅市、日の出町、調布市、小平市、町田市)

令和6年11月6日(水)

15時15分～16時45分

○行政部長 それでは、三鷹市河村市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしく申し上げます。

○知事 河村市長、どうぞよろしく申し上げます。それでは早速ですが、地域の課題、都政に関しての御要望などをお聞かせいただきたいと思います。どうぞお始めください。

○三鷹市長 三鷹市長の河村です。本日はお忙しい中、小池都知事におかれましては、意見交換のお時間を作っていただきまして、誠にありがとうございます。三鷹市では、この後、東京都へ要望したい3点についてお話しさせていただきます。

その前に、この3点を取り巻く現在の取組状況について、若干御説明させていただきます。1点目は、交通政策についてでございます。少子高齢化の進展や交通事業者の運転手不足など、交通を取り巻く情勢が変化しております。交通手段ごとに役割分担すること、路線バス、コミュニティバス、そして御提案を申し上げますAIデマンド交通、これらの役割分担をすることで、地域における持続可能な交通ネットワークをつくっていきたいと考えております。

三鷹市では、交通不便地域における地域内交通の充実を図るため、AIデマンド交通という新しい形態の実証運行をしております。この取組のねらいといたしましては、市民の皆さんの外出促進を促しまして、医療、商業、コミュニティなど地域における福祉の実現、それを交通によって行っていきたくて思っております、交通福祉「交福ネットワーク」として構築をしているところでございます。その一歩として、今年度、AIデマンド交通の実証運行を本格化することを考えているところでございます。

2点目は、DXについてでございます。多様化、複雑化する地域課題、市民のニーズに対応するために、もちろんDX推進が不可欠でございます。そうした中、三鷹市では東京自治体クラウドということで、近隣の4市と一緒に、生成AIの導入、音声データのテキスト化などに取り組むとともに、フリーアドレスとも連動しました、税総合窓口を開設したほか、今年度に書かない窓口を導入するなど、AIや標準化の活用を基盤としながら窓口改革を行っているところでございます。これによりまして、市民サービスの更なる向上を図るとともに、誰もが暮らしやすいと感じられるまちの実現に向けて取組を進めているところでございます。

そして、最後に3点目でございますが、これは中学校の部活動のあり方についてでございます。国が推進する部活動の地域連携を進め、教員が本来の職務に専念できる環境をつくっ

ていくことが、子供たちの個別最適な学びの実現につながっていくものと考えております。三鷹市では、学校部活動の地域連携や教員の働き方改革の一環としてスクール・コミュニティ、学校が地域の核となる、そういうことを目指しておりまして、そのスクール・コミュニティ推進員と連携しまして、特に休日等の部活動指導員の配置を拡充しながら取組を進めているところでございます。

この3点の現在の取組状況について説明させていただきました。そこで、その重点項目3案件につきまして、具体的なお話をさせていただきたいと考えております。

まず1点目は、「交通ネットワーク構築への支援～AI デマンド交通～」についてでございます。アプリや電話で予約しまして、予約状況に応じてAI が効率的なルートを選んで配車し、運行するユニバーサル車両を活用した乗合型の交通サービスの実証運行を実施しているところでございます。

市内2つの地区で運行しているAI デマンド交通は、子育て世代から高齢者まで幅広い世代の市民において、日常の通院や買い物等での身近な移動の役割を担っているところでございます。利用者数も増加傾向にありまして、AI システムを活用することで相乗り率は約5割と高く、市の交通DXを推進する施策の一つとなっております。アンケートの調査結果では、この運行の継続を求める声が8割程度に定着しております。これは実証運行を一定期間継続したことによる効果が大きいと考えております。AI デマンド交通の運行を進めることで、健康寿命の延伸、生活の質の向上、地域経済の活性化につながる交通による福祉の実現、先ほど申し上げました「交福ネットワーク」の構築を目指しているところでございます。これは、東京都が3Cとして子供、長寿、コミュニティの目標を立てられていらっしゃるんですが、その目標にもかなうと考えております。子育て中のお母さん方、あるいは妊産婦の方、そしてお年寄りの長寿がより進むこと、そしてコミュニティが豊かになるということが、このAI デマンド交通によって実現するものと考えております。

適宜見直しを行いながら、運行効率の向上に取り組んでおりますが、短距離少量輸送のため、長く続けていくためには採算性が課題となると考えております。運行当初より東京都の「持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金」を活用して実証運行に取り組んでおりますが、これが大変大きな支えになっております。

今年度から本格運行に移行する予定でございますが、今後の運行に際しまして、財政負担が課題となります。市民の暮らしを守る、地域内交通を持続可能な形で運行するため、是非、補助の期間を限定せずに継続的な運行支援を強く要望するところでございます。従来、コミュニティバスへの補助金は、東京都からバス協会を通してあったわけでございますが、このAI デマンド交通に関しても同様の支援体制を東京都でもお願いしたいと思っております。

2点目は、ガバメントクラウド移行に向けた支援の充実についてでございます。先ほども申し上げましたが、三鷹市では近隣の自治体、立川市、日野市、小金井市とともに東京自治体クラウドを4市で形成しております。国が従前掲げていた住民情報システムの共同利用

の導入に取り組み、国のシステム標準化に先行して、令和3年11月から、小金井市には若干遅れてでありますけれども、一緒にこの住民情報システムの共同利用を行っているところでございます。東京自治体クラウドでは、住民記録など60の業務を統合したパッケージシステムを調達することによって、ガバメントクラウドに先行して標準化を図ることで、これまで年間約2億円、約4割のコスト削減を達成することができました。

しかしながら、後からガバメントクラウドへ移行するという一方で、法律に規定する20業務に限定されているものでございますが、それが行われることによりまして、既にパッケージシステムを採用しているため、標準化対象の20業務だけを切り離すことが困難でありまして、国の補助の対象外で、4市で先行して標準化を図ってきた40業務の移行は市負担となります。

また、ランニングコストも現状を上回り、国が目指している3割減は達成できない見込みでございます。移行することで、イニシャルコストとランニングコストの両面で先行して努力してやってきた自治体の負担がかえって増えることも懸念されております。標準化対象外の40業務は、東京都の医療助成に関連したシステムも含まれておりますので、先行して取り組んだ団体にもメリットが生じるように、是非財政支援をお願いしたいと考えているところでございます。

そして、最後の3点目でございますが、部活動の地域連携における教員の役割分担の明確化と財政支援についてでございます。現在、中学校における生徒の多様で豊かな新しい放課後としての部活動の充実と教員の負担軽減を目的とした部活動の地域連携が進められてきております。

令和6年度現在、三鷹市内の全中学校7校には約100の部活動があります。そのうち、国と東京都の補助金（補助率3分の2）を活用した部活動指導員を25の部活動で採用しておりますけれども、それ以外の約75の部活動では、教員が土日も含めて勤務時間外に顧問として指導している、以前と同じ形態をとっておりまして、教員にとって大きな負担となっております。教員が本来の職務に専念するためにも、中学校にある全ての部活動について、活動指導員を配置するための財政支援の拡充を要望していきたいと考えております。

そして、これは国及び東京都において本来は実施すべき施策であると考えておりますので、経費の一部を市が負担すべきものではなく、是非10分の10の補助率とすべきと考えているところでございます。

また、国は令和5年度から令和7年度に改革集中期間としてこのようなテーマを位置づけまして、部活動を段階的に地域に移行することを進めております。しかし、この期間内で部活動の地域連携を完了させることは、三鷹市に限らず、どこの自治体でも非常に難しいと考えておりますので、令和8年度以降も引き続き、部活動の地域連携に係る財政支援の継続を強く要望するものでございます。私からは、以上3点でございます。よろしく申し上げます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。知事から申し上げます。

○知事 はい、何点かお話がございました。私の方から最初のAI デマンド交通を実証運行

されているという点、そしてまた共同利用している情報システムの移行についてお話ししたいと思います。

AI デマンド交通では、6月から利用者数が跳ね上がっているのを拝見いたしました。都民の生活の質や利便性を高めていく、そして東京の魅力を高めるというために、それぞれ地域の特性に応じた地域の公共交通ネットワーク、これを形成するということと、そしてまた、最先端の技術などを活用した、誰もが移動しやすい交通環境の充実を図っていくということは重要であります。市長も指摘されておられましたように、外へ出かけていくということは健康にもつながるということでございます。

そして、ガバメントクラウドへの移行についてでありますけれども、移行が難しいという事例を抱える市区町村があるということ踏まえまして、GovTech 東京と共に、伴走サポートなどで支援してまいりますし、また先行して取組を進めておられました自治体が不利益を被るようなことがないよう、財政面も含めて国に求めてまいります。

引き続き、それぞれ市区町村のニーズ、意見を丁寧に聞き取りながら、オール東京での DX、これを強力に推し進めていきたいと考えております。続いて、副知事の方からお話しさせていただきます。

○副知事 はい、それでは私の方から3点についてお話しさせていただきたいと思います。まず、AI デマンド交通についてでございます。デマンド交通は、予約型の運行形態の輸送サービスでございますけれども、AI を活用したシステムの導入によりまして、経路設定や配車管理の効率化が期待できるところでございます。AI デマンド交通等の運行経費につきましては、事業立ち上げの際に支援することにより、事業運営の安定化を図るため、都としては、導入時の調査検討経費や車両購入費のほか、運行開始後3年間の運行経費の一部を補助させていただいてございます。

また、市区町村の主体的な取組に活用できるよう、先行的な取組事例を都と市区町村からなる行政連絡会などで情報提供し、広く共有しているところです。引き続き、市区町村の主体的な取組に対して協力していきたいというふうに考えています。

次に、ガバメントクラウド移行に向けた支援についてでございます。国が進める住民基本台帳・国民年金などの情報システム標準化対応についてでございますけれども、令和7年度末までの移行が求められており、市区町村にとって非常に大きな負担となっている喫緊の課題だというふうに考えております。システム構成や実情は市区町村ごとに大きく異なっておりますけれども、三鷹市のように、先行してクラウド化に取り組む自治体もあることから、都は引き続き GovTech 東京と共に、各市区町村の状況に応じた技術的な支援を行っていきたいというふうに考えています。

なお、国が進める基幹業務に関するシステム標準化対応につきましては、先般、宮坂副知事から国に対しまして、十分な移行期間の確保や移行経費の全額負担を強く申し入れたところでございます。

最後にお話ございました部活動の地域連携に関してでございますけれども、教員の勤

務負担軽減と部活動の充実を図るためには、専門的な技術指導や大会引率、審判等を行うことができる部活動指導員を活用することが重要です。

都教育委員会は、平成30年度から、市区町村立中学校に部活動指導員を配置するために必要な経費について、国の補助事業の中において、国庫負担の3分の1、都負担の3分の1の負担割合で、予算の範囲内で補助してまいりました。改革推進期間が終了する令和8年度以降の、部活動の地域連携・地域移行に係る市区町村への財政支援につきましては、今後の国の動向を注視しながら、その在り方について検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○行政部長 はい。市長、お時間が過ぎているんですけども、一言よろしいでしょうか。

○三鷹市長 路線バスの考え方から、コミュニティバスができたときに、バス協会を通して補助金を出していただいたというのは、自治体にとって非常に大きな、コミュニティバスが普及するために必要なことだったと思います。AI デマンド交通はおそらく三鷹だけではなく他の市でも取組を始めていて、それはタクシー業界との関係がすごく大切だと私は思っています。タクシーの空車を利用した実験もされているようでありますけれども、タクシー業界と地域がうまくやっていくためには、このAI デマンド交通を活用した少人数での相乗り交通を、実はもっと前からやるべきことだったのかもしれないと私も思っています。これは実証の結果から、非常に大きな効果をもたらすもので、まさに3Cを目指す東京都として、長寿化とか子連れの方たちにとってすごく簡単に乗れる素晴らしい仕組みだと思っています。是非、これまでの補助金等のことは分かっているんですけども、継続するために、コミュニティバスと同様の仕組みをつくっていただきたいと思っているのが1点でございます。

共同利用の話は、東京クラウドの話というのは、まさに都知事がおっしゃったように、先行して行った自治体の改革というのが、損をしてはいけない。そういう形でやる気を失って、国がやるのを待っているという発想ではおかしいので、やはりこの間で先行したことを是非考えていただきたいと思っています。

最後の部活動の話は、おそらく国はみんな地域にクラブ活動を持っていきたいと思っていますが、やはりその財源というのは現在、各自治体の中で別にあるわけではありませんから、是非地域移行というのは、私は反対ではないんです。そういう地域に移行する姿というのは在るべき姿だと思っているのですけれども、やはりそこに、一定の経費がかかるので、そこは見ていただきたいなと思っていますということでございます。以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございました。これをもちまして、三鷹市河村市長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○行政部長 それでは、青梅市大勢待市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくをお願いします。

○知事 はい、それでは市長、青梅の課題、また都政に関する御要望を早速伺わせていただきます。どうぞお始めください。

○青梅市長 こんにちは、青梅市長の大勢待でございます。本日はこのような機会をいただきありがとうございます。よろしくお願ひいたします。まず、本題に入ります前に、1点御報告をさせていただきます。1枚目のスライドをお願いします。令和6年能登半島地震の影響により、石川能登空港キャンパスが甚大な被害を受けられ、小池知事の御尽力により、この春から、明星大学青梅キャンパス跡地に避難されております日本航空学園と10月10日に包括連携協定を締結いたしました。これからスポーツや文化活動をはじめ、様々な分野において、青梅市のまちづくりの重要なパートナーとして期待をしており、将来にわたり更なる協力関係を築いていきたいと考えております。

改めて小池知事にはこの場をお借りして御礼申し上げますとともに、日本航空学園と青梅市との今後の連携に際しましても、御支援・御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、本題に移らせていただきます。次のスライドをお願いします。まず1点目は、都と連携して対応すべき課題の一つといたしまして、青梅駅前地区市街地再開発事業に係る支援であります。本事業につきましては、老朽化した建築物等を新たに更新するため、地権者を中心とした再開発組合により、都市再開発法に基づく第1種市街地再開発事業が進められております。投影資料は、再開発事業についてのイメージパースでございます。

当事業に対する補助制度といたしまして、「青梅市中心市街地活性化基本計画」の計画期間であった令和4年度末までを限度として、国の交付金及び都からの補助金の割増し交付を受けておりましたが、令和5年度以降、当該割増しがなくなっております。また、昨今の建築資材・人件費の高騰などの影響が非常に大きく、再開発組合の資金が大変厳しい状況であります。こうしたことから、青梅市では補助制度を設け、支援をしております。このような状況を小池都知事にも御理解いただき、既存の補助金の充実や、新たに再開発事業で活用できる補助制度の創設についてもお願ひさせていただきます。

次のスライドを投影してください。2点目は、「人」が輝く社会の実現に向けた取組の1つとして、こども・若者の居場所づくりに関する各種支援についてであります。投影資料は、先ほど申し上げた再開発事業の中で予定している新しい図書館のイメージ図であります。この新しい図書館は、3つのコンセプトとして、「本と出会い、人と出会う」、「居心地の良い空間の形成」、「青梅の新たな発見 地域のつながりを作る」を掲げ、これまでの図書館とは一風変わった多様な使い方に対応し、人とまちをつなげる場として整備をしていく予定であります。

また、青梅市では、令和5年度から14年度までの10年間を計画期間とした「第7次総合長期計画」の中で、こども・若者支援の充実を掲げ、「こども・若者が多様な交流体験を通じて心身ともに健やかに成長し、将来に夢や希望とその実現に向けた意欲を持ち、そのこと

を地域ぐるみで応援するまち」を目指すべき姿として掲げております。

全ての子供が誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って健やかに育っていく地域社会を実現し、多世代交流拠点やプレイパーク、こども食堂、学習支援等、家庭・学校・職場以外でも、こども・若者が気軽に集まれる居場所づくりを促進していきたいと考えております。

今年度は、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」に係る長寿の分野におきまして、「デジタルデバイド解消と歩きたくなる公園整備による高齢者が元気に暮らせるまちづくり事業」について内示をいただいたところではありますが、これからも高齢者からこども・若者まで、切れ目のないすべての「人」が輝く社会の実現のため、こども・若者の居場所づくりにも取り組んでまいりますので、引き続きの御支援をよろしくお願いいたします。

本日、小池知事をお願いさせていただく項目は以上であります。最後になりますが、「人」が輝く社会の実現に向けた取組に関連し、女性活躍社会に向けた事業の実施についてお伝えしたいことがございます。

このたび、東京都では5年ぶりに女性の副知事が就任されました。また、本年1月に策定された『『未来の東京』戦略2024』におきましても、バージョンアップの観点として、女性のキャリア形成と社会のマインドチェンジが掲げられております。しかしながら、青梅市をはじめ近隣の各自治体では、女性管理職の登用がまだまだ低い状況となっております。

このようなことから、私が会長職を務めております西多摩地域広域行政圏協議会の構成自治体8市町村の女性職員を対象とした講演会として、是非副知事の松本明子さんにお越しいただきたいと思っております。

私事ではありますが、昨年11月30日から第9代の青梅市長に就任いたしまして、今月末でちょうど1年が経過いたします。この間、多くの課題に対し真摯に向き合い、解決に向けた対策を着実に講じてまいりました。これからも市民の皆様に青梅市に住んでいて本当に良かったと思えるようなまちづくりを推進していく所存でありますので、小池知事には引き続きの御支援をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございます。それでは、知事からお願いします。

○知事 改めまして、大勢待市長、市長御就任から1年ということで、本当にいろいろ大活躍で御苦労さまでございます。『『未来の東京』戦略』で3つのC、Children、Chōju、Communityということで、最後のコミュニティは地域にしても良いんですけども、取組を展開していることをベースにしながらも、青梅市としてのいろいろな展開をされておられることを確認させていただきました。市区町村と一層の連携を強める考えであります。

また、青梅市さんとは、デジタルの力を活用しまして、高齢者の活力を高める取組について都も助成を行っております。また、協力して事業を進めているところでございます。よって、都では、こどもから若者、そして高齢者まですべての方々が生き生きと暮らす、そしてまた活躍できるように、市区町村の皆様方と取組を進めていく考えでございます。

これからも市と連携しまして、実効性のある対策を機動的に実施していきたいと考えております。加えて、副知事の方から説明させていただきます。

○副知事 はい。それでは、私の方から2点をお話しさせていただきます。まず、子供の居場所創設事業についてでございますけども、子供が健やかに成長できる環境を整備するための取組は重要でございます。都は、市区町村が民間団体と連携して、学習支援や保護者への養育支援などを一体的に行う居場所づくりを支援してございます。今後とも、地域における子供の居場所づくりに向けて、市区町村と共に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

次に、青梅駅前の再開発事業についてもお話しいただきました。青梅駅周辺を中心市街地として商業を活性化し、まちの魅力を向上させていくために、再開発事業を組合が進めていることは承知しています。都は、これまで本事業の推進に必要な技術的助言を行うとともに、令和元年度から財政的な支援を行ってまいりました。

また一方で、建設工事費高騰の影響を受けた再開発事業に対する支援策の継続について、国へ要望をしているところでございます。にぎわいと交流のある中心市街地を形成していくためにも、円滑な事業の推進に向けまして、国及び市と連携をしながら進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 市長、こちらからは以上になりますけども、追加で御発言などがあればよろしくをお願いします。

○青梅市長 はい。まず冒頭、ただいま日本航空学園の皆さんが今青梅市に来ていただきまして、本当に市民と学校の関係がすごい良くなっていますね、各種いろいろなイベントで交流をしております、本当に青梅市内、かなり盛り上がっております。

今、学生の方々もいろいろ青梅の中心街に出てきていただいておりますので、今、駅前再開発を進めていますので、是非ね、いろいろな、こう多世代で交流できるような場所をしっかりと一つ一つ作っていきたくて思っておりますので、引き続き御支援、東京都の御支援ともお願いしたいと思っております。あと、女性活躍を進めていきたくて思っておりますので、松本明子副知事には是非お越しいただければなと思っております。

○知事 はい。松本副知事にはこれからもリード役を務めてもらいたいと思っております。ありがとうございます。

○行政部長 ありがとうございます。これもちまして、青梅市大勢待市長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○**行政部長** それでは、日の出町田村町長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願ひします。

○**知事** 田村町長、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。町制 50 周年を今年迎えられて、また合併 70 周年は来年というふうに伺っております。日の出町の益々の御発展をお祈り申し上げたいと思います。それでは、早速でございますけれども、日の出町の地域の課題、そしてまた都への要望などを聞かせていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○**日の出町長** 日の出町長の田村でございます。このような機会を設けてくださいます、ありがとうございます。青梅の大勢待市長の女性活躍、同じ西多摩広域行政圏でございます。リレートークではございませんけれども、私からも是非よろしくお願ひ申し上げます。日の出町は、暮らしの中で四季折々の自然を楽しめることに加えて、買い物にも事欠かない大きなショッピングモールがあります。

自然に癒され、便利に暮らすことができる居住満足度が高い町であると自負しております。そして、町の特色として避けて通れないのが、多摩地区の 26 市町のごみの最終処分場を受け入れている町ということです。「三多摩は一つなり」の精神で、地元住民の理解のもと、昭和 59 年、1984 年に開始したごみの受入れは、早くも 40 年が経過しました。開始以来、役場職員と地元住民は定期的にごみ搬入時や水質調査には立会いを実施しております。これからも微力ながら、東京都多摩地域の環境行政の一端を担っていければと思っております。

埋め立てが終わりまして、自然が回復しつつある谷戸沢処分場は、フクロウ、オオムラサキなどが生息しており、跡地の一部に作られた天然芝のサッカー場は町外の方々にも広く利用されております。また、広がるすすきの原っぱ、カエルの合唱が聞こえるビオトープなどもありまして、日の出町民だけでなく、三多摩都民 400 万人の憩いと交流の場として、更には、東京都民の皆様にも親しんでいただけるようになっていけばなと願っております。

それでは、日の出町の課題について 3 つのことをお話しさせていただきます。1 つ目は、子育て環境の充実です。日の出町では、新たな子育て支援策として、給付中心の少子化対策から、誰もが子育てしやすい環境を整備し、切れ目のない子育て支援の拠点として、今年 4 月に日の出町こども家庭センター「こそだち」を開設しました。

当該施設は、全ての妊産婦・子育て世帯、子供へ一体的に支援を行う機関であるとともに、気軽に立ち寄り相談できる場所として、専門的知識を持つ職員を配置するなど、体制強化に努めております。今後もこども家庭センターの体制強化のための指導・助言、人的支援及び財政的支援につきましても、一層の充実をお願ひいたします。

一方、児童虐待相談対応件数は年々増加傾向にあり、令和 5 年度においては 10 年前の約 5 倍と大幅に増加しております。また、複雑で対応困難なケースについても増えております。自治体規模の小さい町においては、地域資源や見守り体制にも限りがありますので、児童相談所への専門的な援助要請への対応につきましても、更なる充実をお願ひいたします。

また、令和 6 年 1 月にプレスリリースされた多摩地域児童相談所配置計画に基づく、(仮

称) 西多摩児童相談所につきましては、子供の命を守るための一時保護の対応や、管轄内での連携強化、利便性の向上のため、早期開設を要望いたします。

2つ目です。2つ目は、将来の計画的かつ適正な土地利用の推進です。日の出町では、平成14年、2002年3月に首都圏中央連絡自動車道日の出インターチェンジが開通しまして、大きな発展を遂げてきました。しかし、現在も一部の地域が市街化調整区域のままとなっており、インターチェンジ周辺というポテンシャルの高さを活かしきれていない状況です。

また、この地区には農地もありますが、駐車場や資材置き場などに転用されるケースもあり、今後、スプロール化が徐々に進行することが懸念されます。このようなことから、現在将来に向けて、市街化調整区域を市街化区域に編入したのちに、田園住居地域の指定や地区計画の策定を視野に入れて、土地利用に関して研究をしているところです。現在、既に御指導いただいておりますが、今後とも引き続き、連携と御助言をいただきたくお願いいたします。

3つ目は、有害鳥獣等の対策強化です。有害鳥獣等被害の増加は、営農意欲を阻害するものであり、農地の荒廃を招く大きな要因です。これまで言われていたイノシシやハクビシン、鹿などに加えて、今はクマが大きな不安となっております。全国的にクマが生活圏に出没して農作物を取る、人に危害を加える等々報道されておりますが、この東京都でも、この日の出町でも、クマによるビワ、柿やクリなどの果実の被害の報告は既にあります。また、民家近くの道路や敷地での目撃情報が時々届いておりますし、大きな不安となっております。目撃情報の出た付近では外出がためらわれますし、夕方以降の帰宅なども危険です。現在、地域の猟友会に尽力いただいて、有害鳥獣の駆除、またクマの目撃情報にも見回り等を行っていますが、その負担は日々増大しています。このような状況を是非御理解いただき、住民が安心して暮らすことができるよう、また農業者が安心して営農できるよう、有害鳥獣等駆除に対する補助金等の拡充及び効果的な対策の研究・検討をお願いいたします。

そして、クマ対策は待ったなしです。生活環境への切実な問題であることを御理解いただき、狩猟鳥獣への移行も視野に入れて検討いただきますようお願いいたします。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 まさに現場の声、クマの話なども伺わせていただきました。まず、私の方から子供・子育て支援施策についてお話がありましたので、それについて述べたいと思います。もちろん言うまでもございませんけれども、子供は未来を担うかけがえのない存在、そして、これまでもチルドレンファーストの観点から、子供・子育て支援に取り組むということが重要だと認識しております。

都といたしましては、こども家庭センターで今年度から、母子保健部門と子育て部門が一体となって切れ目のない支援を行いますように、妊産婦の方に対して丁寧な寄り添い支援を行う市区町村を支援しているところでございます。また、新たに西多摩地域の8自治体を管轄する児童相談所の令和13年度の設置に向けて取り組んでおります。

これからも市のこども家庭センターと都の児童相談所が目の前にいる子供の安全・安心を確保していくために、きめの細かな連携をして取り組んでまいります。引き続き、副知事から説明をいたします。

○副知事 それでは、私の方から2点お話しさせていただきます。まず、適正な土地利用の推進についてでございますけども、日の出インターチェンジ周辺において、日の出町がまちづくりの取組を推進していることは承知しています。インターチェンジの開通以降、都は、現在、イオンモールのある三吉野桜木地区において、市街化区域への編入を行うなど、町のまちづくりの支援を行ってまいりました。

お話のございました市街化区域への編入については、町で検討されていらっしゃる地区の中に農業振興地域も含まれていることから、地元の方々の意向も踏まえながら、まちづくりの検討を進めていく必要があると考えています。引き続き、町が目指す将来像の実現に向けて、協議を通じて協力を図っていきたいというふうに考えています。

次に、有害鳥獣の対策の強化についてです。クマによる被害を防ぐためには、地元自治体等と連携して対策を充実させ、クマと人のすみ分けを図っていくことが重要だと考えております。これまで都は、生息域の自治体と連携しまして、緊急連絡網の整備や出没時の対処方法のマニュアルの策定を通じまして、市町村の防除の対策の取組を支援してございます。また、遭遇時に備えまして、法令等に基づき、事前に自治体に必要な捕獲を許可しています。今年度は、緩衝帯の整備をはじめとするクマ対策の対象地域を日の出町を含む6市町村へ拡大したほか、目撃情報を可視化した「TOKYO くまっぷ」により情報発信を強化しています。今後も、現在進めておりますクマ生息状況等調査などの結果も踏まえまして、鳥獣保護管理事業計画の改定を進めていく中で、実効性の高い有害鳥獣対策についても議論を行っていきたくと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 町長、こちらからは以上になりますけども、追加で御発言などあればよろしくお願ひします。

○日の出町長 クマ対策についてはですね、本当によろしくお願ひをしたいと思います。そして、子育てに関しましては、この発言のですね、打ち合わせの前後か直後ぐらいに、日の出町も10月1日から小中学校の給食費の無償化に取り組むことができまして、本当に補助の増額、大変感謝でございます。そして、3Cの補助の活用もいろいろつけていただいたおかげで、庁舎の中でこども家庭センターを、庁舎の一部を改築をしまして、そこで拠点をつくることができましたし、障害者の施設もですね、改築に思い切って取り組むことができました。ちょっとしたトイレの改修とかですね、ベビーケアルームの設置とか、そうしたきめの細かい、知事の言葉の中にもきめ細かいということがありましたが、福祉はまさに気が付いたところからきめ細かくやっていく、その視点というか、そのマインドが必要だということを、ここにいて実感しております。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。これもちまして、日の出町田村町長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○行政部長 それでは、調布市長友市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いします。

○知事 長友市長、今日はどうぞよろしくお願いします。立派な額がありますけど、何と書いてあるんですか。

○調布市長 これはかなり長いこと使ってましてね、お客さんをお迎えする時によく皆さんに喜んでいただいています。

○知事 なんて書いてあるのかよく分からない。

○調布市長 それはまた別途お教えします。

○知事 はい、ありがとうございます。それではですね、早速ですけれども、地域の課題、都政に関する要望などをお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○調布市長 どうかよろしくお願いします。簡単に言うと、私からはもう2点でございます。事前に概要はお教えしているとおりでございますけれども、1つ目は、知事、喜んでいただきたいのは、やっとホームページができました。我々が8市、ここにありますように八王子、府中、町田、日野、狛江、多摩、稲城と、私どもの調布で、2年ぐらい前からですね、我々も打って出ようと。というのは、今まで東京というのは高度経済成長以降ですね、黙っていても人、技術、お金が吸い寄せることができたような魅力的な街だったんですが、これからはそんなに甘い時代じゃない。それから、東京にいなければ情報が手に入らないという時代ではない。で、交通網がこれだけ発達したら、東京に拠点を、地価が高い、人件費が高い東京に必ずしも持っている必要がないというのは当たり前の論理でありまして、我々はそのことの今後の展望に関する不安感もあるというところから出発をして打って出ようと、東京の企業を我々の方から地方に理解をお願いして提携をさせていただきたい。そういうことで、2年ぐらいかかったんですけども、やっとこの「インビテーション to TAMA」というホームページができたということを御報告申し上げたいと思っております。8市の優良企業、320ぐらいになりましたけども、それを掲載しております。

先ほど申し上げましたように、東京からお願いをしてアプローチをするというのが1点。それから、こういうことによって企業が提携するだけではなく、やっぱり東京と地方との相互理解・相互協力、こういうものを現実のものにしていきたいという熱い思いがあるということをやっております。

それから、企業を紹介するだけではなくて、まず多摩をアピールしたいと。地方に行って、東京以外のところ、多摩と言ってもほとんどの方はやはり分からないですね。東京に住んだことがなければ、東京イコール23区という思いが非常に地方の方には強いわけでありまして、まずこの8市を取っかかりとして多摩を知っていただくということで、我々はこのサイトを作ったということもございます。

ですから、大きく分けて多摩の紹介と320の企業の紹介の部分に分かれておりまして、10月の半ばですけれども、全国の首長が集まるような場で、全国市長会の松井会長にも以前からもこれは申し上げていたんですが、今後の展開についての協力を依頼しました。

それから、北海道とか九州とか、いろいろなブロックの首長会議がありますので、私はこれから足を運んだり、オンラインで参加させていただいて、このサイトを売り出していきたいと、そのように思っております。最後に、これに関しては東京都の皆様方に、今日も総務局長、行政部長等おいでになります、佐藤局長、田中部長、それから松野多摩島しょ振興担当部長には、ひとかたならぬ物心両面というか、情報の提供と予算面の配慮をいただきました。これを8市を拡大して、できるだけ早く26市に広げていきたいと思っておりますので、今後とも支援をよろしくお願いいたします。これで1点目は終わりです。次のスライドをお願いします。

もう一つは避難者情報の統一・共有という、シンプルに言うところのことです。ちょっと御説明すると、私どもは近隣の町とも相互の防災協定を結んでおりますけれども、同じ激甚の地震等でやられたときのために、遠隔地、岐阜県岐阜市、岩手県遠野市、それから富山県富山市と協定を結んでおります。

そのうちの一つが、能登の大きな地震があったので、富山市の被害を確認したところ、富山市からは、うちは大したことなかったけども、石川県珠洲市から100人以上の方を二次避難所として迎えるから手伝ってくれと言われて、我々も職員を五次に渡って現地に赴かせたと。その時に分かったんですけども、自分の町以外のところに誰が避難したかは知るべきがない。これは東京でもそうなんです。避難者名簿が統一されていない。それから、市として、例えば富山市が珠洲市に避難した方をケアしたいんで情報を求めたけども、珠洲市はどこに誰がいるか全く把握できなかった。そういうことがございました。

次のスライドをお願いします。それでということで、じゃあ東京でもやらなきゃいかんということでもありますから、まず私は声をかけて、三鷹、府中、狛江と共に、今この4市の避難所でのカードを作るときのフォーマットを統一しようということを始めました。これを統一しなければ話は前に進まないということでもあります。今、1回目の協議を終えて、2回目の協議から、これを何とか統一するところをまず作っていききたい、そのように考えています。次をお願いします。それで、避難してきた方がQRコードを使って自分で簡単な情報を入れていただいたものが4市で共有できると。どこの避難所に誰が避難したか、その方の個人情報というか、もともと既往症を持っていたかというようなことに早くつなげるようなシステムを作り上げたい。ですから、簡単に言えば、我々が今やろうとしていることは、4市ではなくて、日本の市区町村1,741がこれができるようにしなければいけないことの、まずは取っかかりをやっているんです。

ただし、あまりにこのことを喧伝いたしますと、それはそうだということで、他の地域でも同じようなことを、別々なシステムを作ってしまうとまた統一化に時間がかかりますから、今のところは4市でやって、市長会の多摩の26市にはその結果というものを報告させていただいて、多摩だけでどうやろうかというのを考えていこうと思っております。

それと並行して、東京都の危機管理防災部門の方とお話をして、何とか東京全体で62市区町村でこれを広げようということ、一括したデータ管理をするということはどうぐらい

可能かっていることを並行して話し合っていきたいと思っております。

それを急いで今年から来年にかけてやってみますので、先ほど申し上げたように、東京都の方ともその都度相談しながらやっていますが、是非知事以下、このことの重要性を御理解いただいて、今後とも我々の活動を支援していただければと。予算面のこともこれから生じてまいります。よろしく申し上げます。大体これで時間通りかな。はい。

○行政部長 ありがとうございます。それでは知事からお願いします。

○知事 はい。能登半島地震の際は、東京都も、そしてまた発災直後、各区市町村も人を派遣して支援を行ってきたわけでございます。このうち、被災者情報の共有についての点ですけれども、被災者に必要な支援を的確に実施するという点で、所在を含めた現況を正確に把握するという点で、都の職員、そして GovTech 東京の職員を派遣して、これは能登の話ですが、デジタル技術の面から支援を行ったところでございます。

市長のお話がありましたけれども、今回、職員を派遣したことで様々な気付きもあったわけでございます。そして、いつ起こるとも知れない首都直下地震などの大規模災害に備えるための想像力も働かせながら、その対策に力を注いでいくことが重要だと考えております。様々な教訓を生かしながら、東京の特性を考慮した対策の更なる充実強化を図っていくところでございます。また、今般の能登半島地震を踏まえた都の防災対策の方向性についても取りまとめをいたしております。それら様々な知恵を働かせながら、都民の安全・安心の確保を推進していく考え方でございます。副知事の方から更に加えて説明をさせていただきます。

○副知事 はい。それでは、私の方からちょっと補足させていただきます。都では、市区町村や防災機関等と災害時の情報を共有するための東京都災害情報システム DIS を構築・運用しています。このシステムでは、避難所や避難者、道路の被害などの情報をリアルタイムに共有できることになっています。このシステムを活用し、平時から関係機関等と連携した各種訓練を行いまして、災害時の連携強化に取り組んでいるところであります。

一方、知事からも話がありましたけれども、現在、石川県が国の交付金を活用して、広域的に避難した被災者情報や支援状況を一元的に集約できるシステムの構築を検討してございまして、都もこれに参画してございます。

先ほど市長からお話がありました被災者情報の一元化についてですけれども、都におきましても、首都直下地震を想定しまして、発災直後から被災者支援に必要な安否確認情報や、避難生活・生活再建の支援情報を管理できる仕組みの構築が重要であるというふうに考えてございまして、具体的な検討を今進めているところです。

今後、市区町村の意見も踏まえましてですね、発災地における広域的な連携体制の構築を推進し、災害対応力の強化を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○行政部長 長友市長、追加の御発言などあればよろしく申し上げます。

○調布市長 必ずしも追加ってことじゃなくて、ちょっと重複した言い方で恐縮なんです

けれども、先ほど申し上げましたように、富山市に頼まれて珠洲市の避難してきた市民の支援にあたった。富山市は、珠洲市に避難してきた方の細かい情報を知りたいという照会をした。珠洲市はどこに誰が逃げているか全然わからなかった。この能登の教訓を私は4回も5回も行った方から詳しく聞いた上で、これは今まで取り組んでいなければいけなかったんだけれども、やっぱり盲点だったなど。このまま放っておくと永久にできませんから。それから、東京都でさっき申し上げたように62で共有しなきゃいかんのですけれども、そういうそこまで考えれば埼玉と神奈川と千葉とつながなきゃいかんということになってくるわけです。で、その一里塚として、今4市でどれほどこれが困難なのかということを確認しておりますから、是非その内容を逐一御報告させていただきながら、一緒に考えさせていただければと。これに深く気付いている道府県は、ひょっとすると石川しかないかもしれません。非常に大切な観点だと思っております。今年度から来年度にかけて力を入れていきますので、是非御理解の上、よろしく願いいたします。以上でございます。

○知事 字の意味を教えてください。

○調布市長 思邪無（おもひよこしまなし）、これ、論語からとっておりますですね、思うところに邪念がないという意味。思うというのと、無と邪念の邪で、思うところに邪念がない。心が非常に清く晴れていて、自然体でお付き合いができるということが論語の中に書かれているということです。

○知事 はい、ありがとうございます。

○行政部長 これをもちまして、調布市長友市長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○行政部長 それでは、小平市小林市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

○知事 先日もびじょんネットワークに御参加、御苦勞さまでございました。今日は、ぶるべーと一緒にバックボードなんですね。はい、早速ですけれども、地域の課題、そしてまた都に対しましての要望などをお聞かせいただければと思います。

○小平市長 では改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。ただいま御紹介いただきました、小平市の小林洋子でございます。本日はこのような場を設定いただきまして、誠にありがとうございます。まずはですね、小平市のPRなんですけれども、現在、令和7年度採用の職員採用試験を実施中でございます。募集に際しまして、新たな人材確保策として、職員採用案内のPR動画を作成いたしました。

市の公式YouTubeチャンネルで公開中のこちらの動画なんですけれども、撮影、編集からテーマソングの作詞と作曲、更に歌唱に至るまで、職員が手がけた手づくりによる作成で、様々な職種の実際の業務の様子や職場の雰囲気が伝わるよう、約3分間にまとめられています。実際に動画をお見せしたいところなんですけれども、本日は時間も限られておりますので、お時間が許すときは是非一度御視聴いただければと思います。市のホームページからも御視聴が可能です。

本日の意見交換に際しまして、御提示いただいたテーマの一つが「人」が輝く社会の実現ということでございますので、市民が輝き、豊かな暮らしを実現するためには、それを市政の面から支える市の職員も輝き、充実した毎日を過ごすことが大切だと思っております。採用PR動画から生き生きと働き、輝く職員の様子が伝わり、より多くの方に職場として選んでいただけるよう、本日この場をお借りして御紹介をさせていただきました。

それでは、改めまして、小平市から意見交換のテーマ2点お話をさせていただきます。はじめに、男女共同参画社会に向けた男性育休推進の取組についてでございます。

未来を育む大切な仕事として、都で使用されている育業という言葉は私も大変気に入っているんですけれども、本日はですね、一般的な育休という言葉でお話をさせていただきますことを御了承ください。はい、改めまして、市ではお互いさまをスローガンとしまして、相互に協力し合い、創意工夫して、すべての職員がその個性と能力を十分発揮できる職場を目指して、小平市特定事業主行動計画、通称「HAPPY こだいら」を策定いたしまして、各取組を進めております。

小平市での男性職員の育児休業取得率は、現在、周辺自治体と比較しても高いとは言えない状況ではあるんですけれども、順調にこのところ伸びてきておりまして、令和7年度までに対象の育児休業取得率を30%とすることを目標として掲げていたんですけれども、令和4年度に既に45.5%と目標を達成いたしまして、令和5年度は62.5%で、そして現在も伸び続けているところです。そのような中、令和5年12月22日閣議決定されました「こども未来戦略」では、男性の育児休業取得率の公務員の政府目標が、従来の30%から1週間以上の取得率85%ということで引き上げられたわけでございますし、市でも、これまで以上に踏み込

んだ新たな取組が必要であると考えまして、いくつかの新しい取組を開始しているところでございます。

例えば、こちらは男性の育児に関する休暇計画表となっております。カレンダー形式となっていて、出産予定日を記入いたしますと、自動的に取得可能な休暇の種類と、そして期間が表示されます。こちらのカレンダーを活用することで、対象となる職員は育児休業取得を具体的に検討しやすくなりました。また、計画表を上司と共有し、面談をしたり、育児休業を取得しない場合にはですね、その理由を記載して提出することで、取得しない理由についてもしっかりと把握し、今後の取組につなげていきたいというふうに考えております。

そして、次はですね、家族ミーティングシートです。子育てや家事、仕事について家族で話し合っ、そして新たな発見・気づきを促し、休暇計画に反映できてまいりました。他にも、休業中に他の職員が円滑に事務を遂行できるよう、業務連絡表といったツールの活用も開始したところでございます。そしてですね、私、市長本人としても、子供が生まれる予定の対象職員一人一人に向けて激励のメールを送付いたしまして、育児休業の取得についても前向きに検討できるよう、本人、そして所属長に個々の状況に応じた声掛けを行っているところでございます。

そしてまた、以前より掲出してきた私の直筆メッセージ入りの啓発ポスターは、毎月下のメッセージの部分貼り替えてですね、常に毎月メッセージを更新しながらポスターを掲示しているところでございます。さて、一方、市内事業者に向けたセミナーにおいては、令和4年度以降、女性活躍推進法やえるぼしについての説明のほか、男性の育児休業についても内容といたしまして、市内事業者における男性の育児休業取得の推進・促進を図っております。令和6年3月発行の男女共同参画社会を目指す広報誌「ひらく」ではですね、男性の育児休業取得について特集を組んでいただきました。育児休業を取得した男性による座談会の内容を掲載し、男性の育児休業取得の促進と無意識の思い込みの解消を図ったところでございます。

庁内での取組と合わせまして、市内企業における男性育休の取得も推進することで、まち全体の機運を高めまして、意識改革が一層進んでいくものと思います。そこで、既に実施いただいております「TOKYO パパ育業促進企業」や「男性育業推進リーダー事業」といった都の事業の活用について、東京都とそして市が連携をして市内企業に積極的に働きかけるなど、引き続きの支援と更なる連携の強化をお願いしたいと思っています。

そして次に、地域で支え、未来へつなぐ地域公共交通の取組についてでございます。市内では、既に地域の足として深く根付いておりますコミュニティバスやコミュニティタクシーの運行を継承しつつ、新たな考え方や方向性を示す「小平市の地域公共交通基本方針」を令和6年3月に策定したところでございます。基本方針では、地域との協働により、快適で利用しやすい地域公共交通ネットワークの維持・強化が図られ、誰もが安全・安心に街の中へ出ていくことができる姿を目指しております。実現に向けては、3つの方針、1番として、地域の特性・実情ニーズに即した地域公共交通、2番として、将来を見据えた持続可能な地

域公共交通、3番として、誰もが安全に安心して利用できる地域公共交通、こちらの3本に基づきまして各取組を進めているところでございます。

これまでの取組の中で、市内を4つの地域に分けまして、地域特性やニーズに即したコンパクトな生活交通を地域の皆様と検討し、3つの地域でコミュニティタクシーの運行が実現しております。しかし、南西部地域、こちらの左下のB地域ですね、こちらはですね、コミュニティタクシーの運行システムが合っていないことが分かったわけでございます。

そこで、南西部の地域特性に即した新たな交通手段として、柔軟に運行ルートや乗降場所を設定できるデマンド型交通「南西部地域乗合タクシー定額予約制」の実証実験を地域との協働により開始いたしました。電話又はスマートフォンアプリで予約し、駅・バス停・病院など73箇所から乗りたい場所、そして降りたい場所、時間を指定し、大人300円、子供150円で手軽に利用できるシステムとなっております。

実証実験の検証も含め、地域住民や商工会、事業者、関係機関等がそれぞれの役割や特性を踏まえ、協働・連携・協力し、地域で支える仕組みが、持続可能な公共交通につながるものと考えております。地域との協働によるデマンド型交通の新たな取組について、活用しやすい補助金の情報提供なども含めまして、継続的な技術支援や財政支援をお願いするとともに、都営バス梅70系統や民間バス路線についても運行を維持できるよう、引き続き連携や支援をお願いしたいと思っております。私からは以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは、知事からよろしく申し上げます。

○知事 御苦労さまです。まず、男性育業の推進をしておられるという御報告いただきました。育児は休みではなくて、未来を育む大切な仕事だという観点から、「育業」と呼ばせていただいているわけですが、安心して育業できる社会を実現する上で、企業や職場で働く同僚の共感と、そしてその支えが欠かせないと考えます。男性職員の育児休業取得率が62%を超えていた、62.5%でしたか、非常に高く、着実に伸ばしておられるということだと思っております。

都庁でも「隼より始めよ」で、自らの取組を徹底しておりまして、男性職員の休業も目標の9割へと着実に前進をしているところでございます。全ての管理職がイクボス宣言ですね、ポスターの一番下に市長自らが言葉を書いておられるということも、これもイクボス宣言と共通するところがあると思うんですが、様々な機会を活用して男性職員が育業を取得する意義や制度についての理解を深めるなど、育業がしやすいという職場の環境づくりを更に推進をしているところでございますし、また、市でも取り組んでおられることと承知いたしました。育業を社会全体で一層推進をしていくと。そのために市内での取組と合わせて、都内におけます男性育業の推進に向けて、小平市とも連携をしながら、共に進めていきたいと考えております。副知事の方から加えて説明させていただきます。

○副知事 それでは、私の方から2点お話しさせていただきます。1つは、男性育業の関係についての補足でございます。男女がともに活躍し、育業が誰にとっても当たり前のものと定着させるために、男性の育児参加を後押しする必要があります。

都では、男性育業を推進する企業等に登録マークを提供し、取組をウェブサイトで紹介するなどの支援を行ってございます。また、育業を経験した男性をリーダーに、目標や計画を策定する企業を都独自に認定する取組も開始いたしました。今後も市区町村と連携しながら、男性育業を広く社会に浸透させていきたいと考えております。

次に、地域公共交通の取組についてもお話をいただきました。人口減少、少子高齢社会の進行など、都民を取り巻く環境が変化する中で、地域公共交通の利便性を高め、日々の生活を豊かにしていくことは非常に重要だと考えてございます。デマンド交通などの新たな取組につきまして、都は、実証運行・導入に係る運行経費や既存路線の見直しに係る調査・検討、車両の導入等を補助対象としてございます。また、乗務員の確保に当たりましては、業界団体が中小企業の人材確保のために行う取組に対しまして、経費の助成などを実施しており、今年度2024年問題への対応として、その上限額を引き上げたところです。

更に、地域のニーズに応じた移動手段の導入に取り組んだ先行的な取組事例を、都と市区町村からなる行政連絡会などで情報提供し、広く共有させていただいてございます。都営バスの運行につきましては、引き続き、沿線自治体と連携しながら適切に対応していきたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

○行政部長 市長、こちらからは以上になりますけれども、追加の御発言があればよろしくお願ひします。

○小平市長 冒頭、知事も言っていただきましたが、びじょんネット、本当にありがとうございました。参加することで新たな気付きも得られましたし、また、地域の他の女性首長ともネットワークをつくることができました。活用させていただいております。また、公約で給食をはじめですね、様々な子育て支援を取り組んでいただいておりますこと、本当に感謝しております。

小平市でもいろいろ活用させていただきながら、今後も協力してお互いやっていききたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。

○知事 お疲れさまでした。

○行政部長 これで終了いたします。どうもありがとうございました。

○行政部長 はい、それでは、町田市石阪市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

○知事 はい。石阪市長、今日はよろしくお願いします。それでは時間も限られておりますので、早速、地域の課題、そして都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。早速お始めください。

○町田市長 ありがとうございます。知事、聞くところによりますと、海外出張が控えていらっしゃるということで、しかも今回は区市町村との意見交換、大トリというんですが、私の方は大トリというほど大げさではないんですが、最後ということで、お疲れのところ恐縮でございますが、よろしくお願いします。

まず、何といっても都立町田児童相談所、来年の6月に開設をするということで御決断をいただきまして、本当にありがとうございます。それから、多摩都市モノレールの延伸、町田方面延伸でございますが、知事には力強い御支援をいただいております。改めてこの点についても感謝を申し上げます。ありがとうございます。

おかげさまで、町田児童相談所、まだ仮の施設ですが、6月に開所いたします。今、準備をしているところであります。それから、多摩都市モノレールでございますが、この3月に多摩市と一緒に「モノレール沿線まちづくり構想」ということで策定をいたしました。引き続き東京都の皆さんと密接に連絡をしながら進めてまいります。御支援のほどよろしくお願いします。

それでは、項目の1番目、より良い教育環境の整備を着実に進める財政支援についてでございます。町田市では、国の文科省の示しております「学校の少子化への対応や維持管理・更新は、地域の実情に応じて検討する必要がある」という、そういう考え方に基きまして、学校を地域活動の拠点とする新たな学校づくりを進めております。

これは単に少子化や学校の老朽化に対応するだけではなくて、学校を地域の中核とする、そういうコンセプトでございます。昔は、学校は地域のシンボリック存在だったんですが、最近のコミュニティの希薄化というんでしょうか、多様化した今でも学校は地域のシンボリック存在であり続けるべきでありまして、学校に対する地域の人々の思い出の場所でもございます。

今申しました町田の新たな学校づくりは、少子化時代にあっても、都市部の人口規模だからこその将来を見据えた適正規模・適正配置への再編統合ということでありまして、狙いの1つは教員の負担軽減、それから地域との関係をより強化するということを通じて、町田市のこの取組は、全国に先駆けての学校の在り方そのものを変えていこうというものでございます。

具体的に申し上げますと、学校を、もちろんもとより学校教育の場ではありますが、新たに、先ほども申しましたが、「地域活用型学校」というふうに位置づけまして、より広く地域住民、市民が利用できる場といたしたいと考えております。なにより、まず有事の際、避難施設としての防災拠点であることはもとよりです。常日頃、多様な人々が集まって、スポ

ーツや生涯学習、地域活動などを通じまして交流したり、子供たちが放課後に学習や創作活動をする場など、そうした場として地域活動の拠点となる、そういうことを目指しております。

それから、教員なんですが、教員はいろいろな問題で大変な状況に最近なっております。ただ、教員ですから、教育活動に専念できるよう、教育と教育以外の業務を分離して、学校施設の全体の維持管理あるいは地域開放をしていますので、地域に開放する区画の運営とか活用は民間事業者に委託する、そういったことを通じて教員の働き方改革、これを一層推進してまいりたいというふうに考えております。

数字をいくつか申し上げますと、この適正規模を実現するために、町田のこの計画は、小学校が42校あるんですが、これを26校に、中学校20校から15校に統合するという予定でございます。また、学校の統廃合による施設の減少、これは東京都の教員不足の解消にもつながるものと考えております。

現在、来年の4月になりますが、5校の小学校を2校に統合するということで進めております。この場合だけでも、1年あたり東京都の教員等の人件費約2億3,000万円を削減することができます。町田市としても、光熱水費を年間3,600万円削減できる、そういう見込みであります。

今申しましたように、学校が地域の中核となる「まちだの新たな学校づくり」は、都市部における今後の学校の在り方の、私どもとしては先進的なモデルだというふうに思っております。これを東京都から全国へ発信していく好機であるというふうに考えております。是非、この取組を進める上で、東京都からの積極的かつ政策的な財政支援をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。以上が第1項目めでございます。

続きまして、項目の2点目です。これも学校関連ですが、公立小中学校の給食費無償化に関する補助制度の強化についてでございます。最初に、学校給食費の無償化につきましては、全国共通の課題でありまして、本来は国による一律の対応ということが求められるものと考えております。令和6年度、今年度の4月から東京都公立学校給食費負担軽減事業によりまして、町田市におきましても、少子化対策として第2子、2人目ですね、第2子以降を対象に一部無償化を実施してまいりました。

この給食費のテーマにつきましては、町田市と同様に、財政状況により一部無償化しかできない、あるいは無償化を見送らざるを得ない自治体もあるということで、そういう意味で都内でも居住する自治体による格差が生じておりました。そうした中、知事の方の御英断をいただきまして、市町村総合交付金を活用しまして、市町村の負担分8分の7まで財政支援を拡充するという御決定をいただいたこと、改めて感謝を申し上げます。

町田市といたしましても、残りの8分の1を負担し、無償化をしようということで準備をしているところでございます。先ほども申しましたが、学校給食については、居住する自治体によって大きな教育格差が生じることがないように、国による広域的な対応が必要でございます。全国一律での無償化が市町村の財政負担なく実現するよう、引き続き東京都におか

れましては国に働きかけることをお願いしたいと思います。その実現までは、東京都におかれまして、継続的に財政支援をよろしく願いをいたしたいと思います。

以上、私から2点お話をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**行政部長** はい、ありがとうございます。それでは、知事からよろしくお願いいたします。

○**知事** はい。石阪市長、教育の環境整備、そして給食費の無償化についてお話しいただきました。子供は未来を担うかけがえのない存在であるということは、いつも申し上げていることでございますし、また、チルドレンファーストという観点から、子供や子育て支援に取り組むことは重要でございます。

学校給食費についても触れていただきました。この学校給食費というのは、多くの家庭にとっての負担であると考えておりますし、市長もおっしゃいますように、本来は国の責任と財源において無償化を実現すべきものでございます。都は、今年度から国に先行した形で、都内の市区町村が行う学校給食費の負担軽減に向けた取組の支援を行っております。更に、国の方策が講じられるまでの間ということでもありますけれども、全ての市町村の学校給食費無償化を後押しするという事で、市町村総合交付金の拡充を決めたところでございます。今後も市区町村の皆さんと連携して対応していきたいと考えております。副知事の方から続けて申し上げます。

○**副知事** それでは、私の方から2点お話しさせていただきます。1つは、公立小中学校の施設整備の関係でございます。学校は教育活動の中心的存在でありますとともに、地域の振興・再生にも貢献するコミュニティの拠点としての役割を果たしてございます。

公立小学校の施設整備は、学校教育法に基づき、学校設置者及び市区町村がその経費を負担するものでございますが、国が負担金等による財政措置を行っているところでございます。市においては、小中学校の建替え及び老朽化対策など、今後も施設整備に伴う財政負担が見込まれることは承知してございます。

都では、小中学校の長寿命化に係る施設整備計画など、市が地域の実情に応じて推進する取組が実現できますよう、国に対して補助制度の拡充を要望してきたところでございます。引き続き、対象工事の拡大や補助率の引上げなど、制度の拡充を要望していきたいというふうに考えております。

次に、学校給食費についてでございます。今回の補正予算では、全ての市町村の学校給食費無償化を後押しするため、国が自らの責任で実施するまでの間、市町村総合交付金を17億円拡充いたしまして、無償化に係る経費全体の8分の7相当までを支援することといたしました。国の取組が早期に実現されるよう、引き続き国に対して強く働きかけていきたいと考えてございます。以上でございます。

○**行政部長** 市長、こちらから以上になりますけれども、追加の御発言などあればよろしくお願いいたします。

○**町田市長** 1点だけ。学校の統廃合は、私どもとしては、この少子化の時代もう喫緊の課題だというふうに思っております。既にこの方針、統廃合の方針を出してからもう4年にな

るんですが、やっと5年目ですね、最初の統廃合のプロセスがスタートします。あと4期ぐらいかかる、1期目が終わるというところで、あと4期ぐらいかかりますが、将来、いわゆる単学級だけの学校がたくさん出てくるということはもう確実に見えていますので、これをやらないと本当に教員の負担が重くなる。そして、もちろん財政負担も重くなる、教員の数も減らないということで、日本国中で本当はやらなきゃいけない仕事だなと思って、市民の方から随分お叱りを受けているんですが、頑張っってやっております。以上でございます。

○行政部長 はい。これを持ちまして、町田市石阪市長との意見交換を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○町田市長 ありがとうございました。

○知事 御苦労さまでした。